

## 平成23年第1回土別市議会臨時会会議録

平成23年1月20日(木)

午後 2時00分 開会

午後 2時29分 閉会

### 本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第1号 平成22年度土別市一般会計補正予算(第12号)

議案第2号 平成22年度土別市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)

議案第3号 平成22年度土別市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)

議案第4号 平成22年度土別市病院事業会計補正予算(第1号)

閉会宣告

### 出席議員(19名)

2番 十河剛志君 3番 松ヶ平哲幸君

4番 渡辺英次君 5番 丹正臣君

6番 粥川章君 7番 出合孝司君

8番 伊藤隆雄君 9番 谷口隆徳君

10番 国忠崇史君 11番 小池浩美君

12番 山田道行君 13番 井上久嗣君

14番 岡崎治夫君 15番 田宮正秋君

16番 神田壽昭君 17番 菅原清一郎君

18番 斉藤昇君 19番 岡田久俊君

議長 20番 山居忠彰君

### 欠席議員(1名)

副議長 1番 遠山昭二君

### 出席説明員

市長 牧野勇司君 副市長 相山佳則君

副市長 城守正廣君 総務部長(併)  
選挙管理委員会  
事務局 鈴木久典君

市民部長 有馬芳孝君 保健福祉部長 織田勝君

経 済 部 長	伊 藤 暁 君	建設水道部長	土 岐 浩 二 君
朝日総合支所長	川 越 一 男 君		
市 立 病 院 事 務 局 長	吉 田 博 行 君		
教 育 委 員 会 委 員 長	尾 崎 学 君	教 育 委 員 会 教 育 長	安 川 登 志 男 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 部 長	石 川 誠 君		
農 業 委 員 会 会 長	松 川 英 一 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 本 良 文 君
監 査 委 員	三 原 紘 隆 君	監 査 委 員 事 務 局 長	岡 強 志 君

事務局出席者

議 会 事 務 局 長	藤 田 功 君	議 会 事 務 局 総 務 課 長	小ヶ島 清 一 君
議 会 事 務 局 総 務 課 主 査	東 川 晃 宏 君	議 会 事 務 局 総 務 課 主 任 主 事	御代田 知 香 君
議 会 事 務 局 総 務 課 主 事	岡 村 慎 哉 君		

(午後 2時00分 開会)

議長(山居忠彰君) 平成23年第1回臨時会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は19名であります。定足数を超過しておりますので、議会は成立いたしました。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(山居忠彰君) 本臨時会の会議録署名議員には、16番 神田壽昭議員、17番 菅原清一郎議員、18番 斉藤 昇議員を指名いたします。

議長(山居忠彰君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

はじめに、議員の欠席についてであります。1番 遠山昭二副議長から欠席の届出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第1号 平成22年度士別市一般会計補正予算(第12号)

議案第2号 平成22年度士別市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)

議案第3号 平成22年度士別市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)

議案第4号 平成22年度士別市病院事業会計補正予算(第1号)

2. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件名	提出年月日	提出先
22.12.17	米価下落に歯どめをかける対策を求める意見書	22.12.17	内閣総理大臣 農林水産大臣
"	住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書	"	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣 衆議院議長 参議院議長
"	看護師等の大幅増員と夜勤改善で安全・安心な医療や介護を求める意見書	"	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣

議決年月日	件名	提出年月日	提出先
22.12.17	免税軽油制度の存続を求める意見書	22.12.17	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 農林水産大臣 経済産業大臣
"	子ども手当財源の地方負担に反対する意見書	"	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣
"	北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書	"	内閣総理大臣 財務大臣 国土交通大臣 衆議院議長 参議院議長

3. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) TPPを検証し地域を守る総決起大会

- イ. 派遣場所 旭川市
- ロ. 派遣期間 平成22年12月20日
- ハ. 派遣議員 山居議長、井上議員、粥川議員、小池議員、十河議員、谷口議員、出合議員、山田議員

4. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	牧野 勇 司	副市長	相山 佳 則
副市長	城守 正 廣	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴木 久 典
市民部長	有馬 芳 孝	保健福祉部長	織田 勝
経済部長	伊藤 暁	建設水道部長	土岐 浩 二
朝日総合支所長	川越 一 男	市立病院 事務局長	吉田 博 行
総務部次長 兼財政課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	三好 信 之	企画振興室長 兼企画課長	林 浩 二

市民部次長 兼 税務課長	高橋 哲 司	保健福祉部次長 兼 福祉課長	仁村 光 春
保健福祉部 こども・子育て 応援室長	池田 文 紀	保健福祉部 コスモス苑所長	山口 健
経済部次長兼 商工労働観光課長	石川 敏	経済部国営農地 再編推進室長	秋山 照 雄
建設水道部次長 兼 建築課長	小山内 弘 司	建設水道部技監	佐々木 辰 彦
会計室長	川原 正 樹	総務課長	村上 正 俊
市立病院事務局 総務課長	粟根 禎 二	市立病院 事務局参事	水留 正
市立病院事務局 医事課長	渡辺 敏 嗣	教育委員会 委員長	尾崎 学
教育委員会 委員長職務代理者	千田 秀 昭	教育委員会 教 育 長	安川 登志男
教育委員会 生涯学習部長	石川 誠	教育委員会 生涯学習部次長 兼社会教育課長 兼つくも青少年の家所長	那須 政 士
教育委員会 生涯学習部次長 兼スポーツ課長 兼総合体育館長 兼青少年会館長	古川 靖 弘	教育委員会 学校教育課長	青山 博 久
教育委員会 生涯学習情報センター所長	黒澤 宣 明	教育委員会 図書館長	若林 武 司
教育委員会 中央公民館長 兼市民文化センター館長	田村 康 二	教育委員会 博物館長 兼公会堂展示館長	水田 一 彦
教育委員会 学校給食センター所長	平岡 均	教育委員会 地域教育課長 兼朝日山村研修センター所長 兼朝日農業者トレーニングセンター館長 兼朝日公民館長 兼あさひサンライズホール館長	深川 雅 宏
農業委員会 会 長	松川 英 一	農業委員会 職務代理者	飛世 薫

農業委員会  
事務局長 山本良文 監査委員 三原紘隆

監査委員  
事務局長 岡 強志

5. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長 藤田 功 議会事務局 小ヶ島 清一  
総務課長

議会事務局 東川 晃宏 議会事務局 御代田 知香  
総務課主査 総務課主任主事

議会事務局 岡村 慎哉  
総務課主事

以上報告する。

平成 23 年 1 月 20 日

士別市議会議長 山居 忠 彰

議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第 1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第 2、議案第 1 号 平成 22 年度士別市一般会計補正予算（第 12 号）から議案第 4 号 平成 22 年度士別市病院事業会計補正予算（第 1 号）まで、以上 4 案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君） （登壇） ただいま議題となりました議案第 1 号 平成 22 年度士別市一般会計補正予算（第 12 号）から議案第 4 号 平成 22 年度士別市病院事業会計補正予算（第 1 号）まで、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、国の「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」による「きめ細かな臨時交付金事業」並びに「住民生活に光をそそぐ交付金事業」について、早期に対応を要することから所要の補正をいたそうとするもので、以下その主な内容について順次御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳出予算についてであります。国は今日の経済情勢を踏まえ、第 1 次補正予算で「雇用・人材教育」「新成長戦略の促進・加速」など 5 つの柱を掲げた緊急総合経済対策を講じ、需要・雇用創出を後押しし、景気回復に向けた動きを確かにするとともに、23 年度予算と一体

的に切れ目のない経済財政運営を行うことを決定いたしましたところであります。

地方支援としては、経済活性化のために、地域の活性化ニーズに応じて事業を実施できるようきめ細かな交付金を創設したほか、地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくりなど、これまで支援の薄かった分野に対する地方の取り組みに対し、住民生活に光をそそぐ交付金を新たに創設したもので、本市には、それぞれ1億3,308万1,000円と1,686万8,000円が交付される見込みとなったところであります。

このため、本市においても制度の趣旨を踏まえ、地域活性化や雇用確保のため、23年度以降予定していた公共施設の整備のうち、起債等の財源措置の難しい補修事業のほか備品整備など、各業者に広く波及効果が得られるような事業の実施を計画したもので、きめ細かな交付金事業については、庁舎耐震診断予備調査、テレビ難視聴対策、農畜産物処理加工施設など各施設の改修のほか市道改良・舗装、防災ポンプ設置などの事業費を計上したところであります。

また、本市農業の主要作物であるてん菜は、重労働に加え肥料価格の高騰、さらに昨年の天候不順による収量不足、糖度不足などの被害により、来年度の作付面積確保が厳しい状況にあることを踏まえ、甜菜振興会、日本甜菜製糖株式会社土別製糖所、北ひびき農業協同組合との連携によるプロジェクトを立ち上げたところでありますが、緊急対策として10アール当たり3,000円の基本助成に加え、本年度に限り10アール当たり5,000円を上乗せするとともに、新規作付者の機械リース料に対して3年間、3分の1を助成することとし、合わせて5,106万円を計上するなど、きめ細かな交付金事業全体では、30事業で2億9,125万4,000円を計上いたしましたところであります。

また、住民生活に光をそそぐ交付金事業につきましては、バス待合所整備、学校図書館図書整備など6事業で3,702万2,000円を計上いたしましたところでありますが、この交付金は基金として積み立て、24年度までの単独事業の財源とすることが可能であることから、より事業効果が発揮できるよう、心の教育相談員配置、図書館司書確保、市民のための法律講座開設事業につきましては、交付金を財源に地域振興基金に積み立て、2カ年の事業実施を計画いたしましたところであります。

また、今回の補正による事業実施に当たっては、年度内完了が難しい事業が多くあることから、今後、繰越措置を講じる予定にありますが、経済活性化の観点からできる限り早期発注に努めてまいりたいと存じます。

次に、特別会計及び企業会計の補正についてであります。一般会計同様、国の経済対策による交付金事業を実施することとし、介護サービス事業特別会計では、デイサービスセンターの送迎リフトバス購入とともに、コスモス苑の昇降機改修及び介護用ベッド購入費など合わせて1,604万5,000円を計上し、地方卸売市場事業特別会計では、電話ファックスシステム及び消防設備などの機器整備費256万円を計上いたしました。

病院事業会計では、4階病棟トイレ改修のほか透析患者用デジタルテレビ購入費など782万5,000円を計上し、それぞれ一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、債務負担行為につきましては、病院給食調理業務について事前に契約し、年度当初から円滑に業務を行うための所要の措置を講じたところであります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。御発言ございませんか。

斉藤 昇議員。

18番(斉藤 昇君) 今、市長のほうから提案説明もございましたけれども、なるべく早期に発注したいと、こう提案説明の中で述べられましたけれども、去年も早くに予算を組んで繰越明許費にしたけれども、しかし、発注が非常に遅れているのではないかと、こういうふうには指摘をした事業もございました。

そこで、今回3億以上に及ぶ補正が提案されているんだけど、大体この中での仕分けとして今年度中に発注するもの、あるいは来年度またがって繰越明許費として、来年度発注していくもの。これらについては、大体どのような仕分けをなされているのか、この際、承っておきたいと思いません。

議長(山居忠彰君) 三好総務部次長。

総務部次長(三好信之君) お答えいたします。やはり経済対策という観点がございますので、極力早く発注したいというふうには考えております。

それで、この今回出させていただいている中で、備品等の購入等が数多く出ておりますけれども、備品等の購入については、できるだけこの議会の後、手続きに入って早急に購入して、なるべく年度内に購入したいというふうには考えております。

それと、おそらく河川整備工事などにつきましては、これはどうしても雪解け後に現場を見ながら設計していくという部分もありますので、繰り越ししても4月以降の発注になるかと考えておりますけれども、そのほかの道路改良事業等も7,000万ほど事業見えておりますけれども、これは従来の、やはりゼロ市債のような感覚で、年度内に早期に発注をするというような方向で考えております。

あと、施設の改修等につきましても、簡単な改修のものにつきましては、年度内に終わるようにすぐ契約をしたいと考えております。

あと、大きな改修になるものにつきましては、一部、できるだけ年度内に契約はしたいわけですが、工期としては2カ年間またがる場合はどうしても出てきてしまうというふうには考えております。

金額的にいくらということは申し上げられませんが、建設のほうとも協議しながら、ほとんどのものについては、なるべく年度内に発注したいというふうには考えております。

議長(山居忠彰君) 斉藤議員。

18番(斉藤 昇君) それから、もう1点は、光交付金事業の基金の積立費の関係でありますけれども、これは2カ年にわたって基金を積み立てて、それを崩しながら2カ年にわたって活用するんだと、こういう提案でございますけれども、特に図書館の図書購入費でありますとか、学校図書の購入費、これらも両方合わせますと大きな金額になるわけでございますけれども、そこで、私どもも、この議会の中でも何回も取り上げてきた問題のひとつに、学校図書館の司書、専門の司書。例えば、1人なら1人であっても配置して、各学校の図書館をまわって、司書の資格を持った専門の方が学校図書の充実とあわせて、子供たちの図書活動のために、図書館の有効活用のためにも利用すべきではないかと、こう申し上げてきたんですけど、今の実態の中では、答弁の中では、学校にはそういう図書館の職員は配置していないけれども、教員をそれに充ててやっていると言うけれども、やはり専門職でないだけにほかの授業や任務を持っているわけだから、兼任をさせたからといってそんなに十分な活動ができるわけではないと思うんです。

したがって、こういう機会にそういう学校に対する司書の配置を教委委員会としても特別に配置



をして、そして、子供たちの図書館活動、その図書の充実のために配置すべきではないか、こう思うんだけど、ぜひこういうものを使ってそういうことを検討すべきだと、こう思うんだけど、いかがでしょう。

議長（山居忠彰君） 石川生涯学習部長。

生涯学習部長（石川 誠君） 斉藤 昇議員の御質問にお答えいたします。

まず、学校におけます学校図書館司書の配置のお尋ねでございます。

今回、いわゆる光をそそぐ交付金の中で、図書館におけます司書資格を有した職員の雇用ということを念頭におきまして、要求をさせていただいているということが1点でございます。あわせて、新年度におきまして、現在、学校の教職員の人事の関係を協議をしている最中でございます。可能な限り先生方の中で学校図書館司書教諭の資格をお持ちになっている方を中心校であります学校のほうに配置をすべく、いろいろ協議を進めている段階でございます。

ただ、先生方につきましても、必ずしも学校図書館の司書教諭の資格をお持ちになっているという方ばかりではございませんので、可能な限りそういう方々の学校への配置を検討して、学校図書室の整備機能の強化に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

議長（山居忠彰君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） それではですよ、今までの答弁となんら進歩ないわけですよ。検討をぜひしたいと、こう言っていたけれども、結局はそういう資格を持った司書の教員を配置すると言っても、司書教諭として配置するわけじゃないんですよ。それは、担任を持たせたりですよ、そして、あなたは図書の、部活でいえば顧問みたいなもんですよ。そういうものに若干力を入れてくるっていう程度だと思っんです。

だから私は、市費の予算で臨時的司書資格を持った人、そういう経験を持った人でもいいから、こっこの市のほうから学校の教員だけを当てにするのではなくて、新たに市がお金を出して、そして、その1人の人たちが1年間のうちに各学校の中央校なら中央校でもいいし、計画を立てて、そして、学校をずっとまわって歩く。こういうことを独自にやるべきだと思うんです。

本州なんかは、けっこう多いのは司書教諭を独自に教育委員会が採って学校司書教諭、そして、図書館の活動に充てている。こういう実態が多いわけですし、ぜひ土別でもそういう検討をすべきだと。なにも図書館には司書の方だっているわけですから。

だから、そういう子供たちの、この機会に学校図書の充実のためにも、ぜひ新年度検討すべきだと。これは再度ね、答弁いただきたいと思うんです。部長ではだめだ、もうそれ以上の答え出ないんだから。教育長いかがですか。

議長（山居忠彰君） 安川教育長。

教育長（安川登志男君） 学校図書の充実で、学校における図書館の充実と子供の読書活動の充実にかかわって司書教諭、さまざまな教育業務を兼任した司書教諭以外に、独自に市のほうで司書資格を有した職員を採用をして、各学校を巡回していくというふうな御提言でございますが、御承知のとおり市内中心校とはいえ2クラス、1学年2クラス、3クラスという状況で、さらに小規模校にあっては、もっと少ないような状況でございます。

そういった部分で、今御提言のありました内容につきましては、学校現場とは協議はしているわけですが、なかなか今部長が答弁申し上げましたように、司書教諭資格を持った職員を配置

をして、他の用務を兼任させない形で学校に置いておけるという教育現場の状況には、現在ないということもございまして、今人事の中でそういったことも検討はしておりますが、議員お話のとおりそういった日常の繁多な業務に追われて、片手間で図書活動をやる職員ではなくて、新たに司書資格を持った者を配置するということにつきましては、23年度1年間さまざまな検討、研究させていただいて、近い将来、もっともよい形で機能が果たせるような司書の配置について、検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（山居忠彰君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） 英語の指導助手含めてですよ、これは私の同じ自治会の私の班に教会がございましてけれども、この教会の先生も英語のほうで今回、若干の援助もしていただくということで、あなた方雇用なされたでしょ。私はね、図書館に司書を配置してもですよ、そして図書館の業務の1つとして、そしていわば図書館と学校図書館との連携、こういうものも含めて司書がやっぱり学校に出て行ってそういうことも図っていく。それこそがやっぱり土別の本館でもそうだし、学校図書の充実にもかかわっていただけるんだと思うんですよ。だからそういう形で司書の専門教諭を置いて、そして各学校に派遣するっていうよりも、図書館に司書の資格を持った人を置いて、その人たちがカリキュラムを立てて各学校もまわる。そして、それは1日いっぱいまわっているわけじゃないですから、そしてこっちの図書館の業務等も行っていく。そういう工夫もぜひやればできない相談ではないと思うんです。ぜひそういうことも、ぜひ検討、前向きに近い将来ってことは、安川教育長はもういないかもしれないんだわ。近い将来には。だから、やはりこれは、これまでの課題でもあったわけですしね、やっぱりこういう光をそそぐっていう、わざわざ別枠でつくったわけですから、ぜひそういう検討もしていただければ、今までなかったことを新たにに取り上げてやっていくって言えば、安川教育長、あなたの目の黒いうちにぜひ実現させていただくように、もう一度、心からお願いしたいと思うんですがいかがでしょう。

議長（山居忠彰君） 安川教育長。

教育長（安川登志男君） ただいまの学校現場に配置するのではなく、図書館なりにしっかりとした形で配置をして、その司書が各学校をまわって読書活動を指導、普及に当たる。もちろん学校とも十分な協議をしながらという部分につきましては、実は本日、朝9時半から校長会がございまして、その席上で私は、読書活動の普及と、ただその読書活動を受身で積極的に推進するだけでなく、読書の結果、青少年が詩を書いたり短歌を詠んだり、あるいは小説を書いたりというような青少年の文芸活動をさらに進行させるように、積極的に学校として23年度から取り組みを進めていただきたいというお話をしたばかりでございます。今齊藤議員からの御提言の趣旨に沿って、そういった各校長への指示とも合致した方向ですので、各学校長、そして土別市教育研究会の国語班のメンバー、そして学校の図書担当の教諭等とも十分に協議を早急に重ねてですね、学校にとってどういった形で司書が配置され、どんな形でその司書が活動するのが有効なのかについて検討、協議を進めて、ぜひ在任期間中に実現をしたいというふうに考えております。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

神田壽昭議員。

16番（神田壽昭君） ひとつお伺いしたいこととありますが、今回2つの交付金事業の中身が、今提案あったわけとありますが、きょう、たまたまてん菜の今年度の作付けに関しても、一定の助成措置があったわけとあります。これは、実は去年の農業の状況を見るとですね、相当、長雨とかに

よって作物に大きな被害があったわけでありますが、これに対しては、いろんな地域から、この道路排水とか農業地の排水事業をしっかりと取り組んでほしいんだというような地域要望事項がたくさん何点か出ていたと思うんですが、私はこの事業の中でですね、こういうような地域の、特に農業に関して切実な要望事項が出ている中でですね、どの程度この事業の中で地域要望事項が取り組まれたかどうかについてお伺いしたいと思います。

議長（山居忠彰君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君） 今神田議員の御質問につきましては、昨年の異常気象、昨年というかここ数年続いているわけでありまして、そういった中で生産性を上げるために、いろんな地区の要望がどのように反映されているのかということでございますけれども、私どもいろんな場面を通してですね、生産者の方々の現状でありますとか、どういった対応が必要かといったことの聞き取りはしているわけでございまして、そういったものについてはですね、取り組めるものについては現年度のうちにですね、あるいは例えば排水対策等ありますと中山間直接支払いでありますとか、そういった制度の中で極力スピードを持ってですね、改善できるものをしていくといったことでありますし、また時間のかかるというか、予算のかかるものにつきましては、新年度予算において取り組むといったような形でいろいろ今考えをしているところであります。

ただ、今回のきめ細かな交付金につきましては、これは緊急な経済対策、雇用対策ということがありますので、まずはこの中ではですね、今一番心配されておりますてん菜の作付け、これが去年おととの状況を踏まえて、極めて深刻な状況であるということでございますので、この経済対策に限ってはですね、てん菜の対応を入れさせていただいたということでもあります。

そのほか排水対策でありますとか、そういったものについては、23年度予算の中にいろいろこれまでの事業もありますし、その中に織り込めるもの等々ですね、振り分けをしながら織り込んでいきたいというふうに考えております。以上です。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第4号までの4案件は、原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

平成23年第1回臨時会は、これをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時29分 閉会）